

新規コミュニティバス 新田ルートについて 新田ルートのこれまでの検討状況

平成29年2月定例会

新田西部地域のコミュニティバス早期実現を求める請願書が提出される
新栄町団地から新田西文化センター、金明専用グラウンドゴルフ場、新田駅、勤労福祉会館を経由して市立病院に向かうルート of コミュニティバスの早期実現についての内容

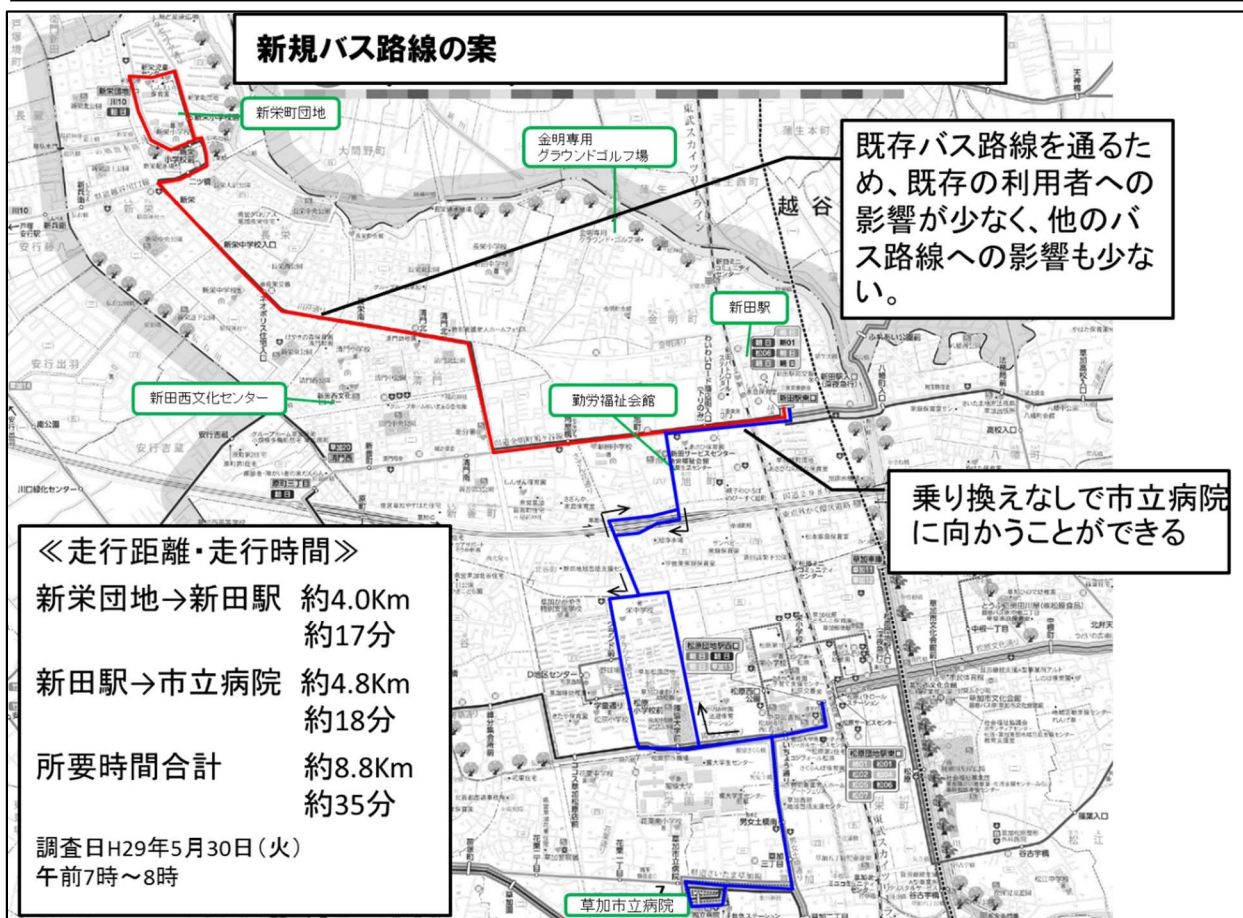


平成29年7月 第11回草加市地域公共交通会議 新規バス路線のルート等の協議

■新田西部地域は既存の路線バス（朝日自動車（株））が運行していることから、交通空白地域はないが、市立病院まで鉄道や路線バスを2回以上乗り継がなくてはならないため、交通不便地域に定義されている。

■新田西部地域の交通不便地域は新田駅から市立病院間に路線を通すことで解消されるが（中期整備路線）、当該地域を運行していた路線が過去に撤退したことや、住民の利便性を考慮し、新栄団地から乗り換えなしで市立病院にアクセスできる路線を検討。

■市域が狭く中央を路線バスが運行しているため、既存バス路線に影響を与えないよう新栄団地～新田駅間は既存バス路線を活用したルートで決定



第11回草加市地域公共交通会議資料より

平成29年8月 第12回草加市地域公共交通会議 運行事業者の決定

■新規コミュニティバスを運行するにあたって、既存のバス路線への影響を少なくすることが大前提であり、新田西部地域の場合市域が狭いことや、既存バス路線が中央を走っていることなどから、当該地域を運行し、県内自治体でコミュニティバスを運行している実績のある朝日自動車（株）を新規コミュニティバスの運行事業者と決定した。



請願者（地元住民等）から新規バス路線の運行ルートについて再度検討してほしいと要望がある。

- ・住宅地を細かく通るバス路線
- ・公共施設に行けるバス路線



平成30年3月 第13回草加市地域公共交通会議 運行ルートの再度検討について

■第11回会議でルートを決定したが、周辺住民にとって利便性の高い路線の設定ができないかと改めて精査・検討するうえで、一旦仕切り直し、ニーズに沿った運行ルートを今後も引き続き検討することを協議



新規コミュニティバス運行事業者との協議・調整・研究

■運行にあたっての考え方

- ・新栄団地から住宅地を通り、公共施設を経由し、市立病院へ向かうルート
- ・既存バス路線とコミュニティバスとの共存
- ・通学路が多数あるため、通学児童の安全対策（極力通学路を通らないルート）
- ・既存のバス路線と同様の料金体系（対キロ区間制）
- ・既存のバス路線と同様の割引（障がい者・小児は半額、幼児・乳児は半額）
- ・交通系ICカードの使用が可能
- ・小型バスでの運行
- ・便数は原則1時間2本 ただし、旭町6丁目から市立病院間は1時間1本
- ・365日毎日運行（ただし、イベント等により運休する場合あり）
- ・利用状況などを考慮しながら、5年間の試験運行を行う。

新田ルート運行概要

【ルート名称】

新田ルート

【運行方針】

運行に当たり、草加市公共交通再編計画に従い、運行開始から5年間の実証実験の扱いとする。

【運行開始時期】

平成31年度中

【運行形態】

1 運行ルート

新栄団地、新田駅、獨協大学前駅、草加市立病院を経由するものとし、新田西部地域については細街路（生活道路）を運行するものとする。

2 運行日、運行時間

毎日（365日）

3 運行頻度

1時間当たり2本（原則）（ただし、旭町六丁目～草加市立病院間は1時間当たり1本）

4 運賃

対距離区間制（交通系ICカード適用。）（既存路線バスの運賃と整合をとる）

5 割引運賃（既存バス路線の対応に準じる）

- ・ 障がい者割引・小児運賃・乳幼児の取扱

障がい者割引・小児運賃は5割とし、乳幼児は無賃

（大人（中学生～）・小児（小学生）に同乗する幼児（1歳～未就学児）が、2人まで無賃、3人目から小児運賃。乳児（1歳未満）は無賃）

- ・ 定期券、特別乗車券の発売及び取扱

運行事業者の発売する定期券、特別乗車券の発売及び取扱を適用する。なお、高年者への割引運賃は設定しない。

6 運行車両等

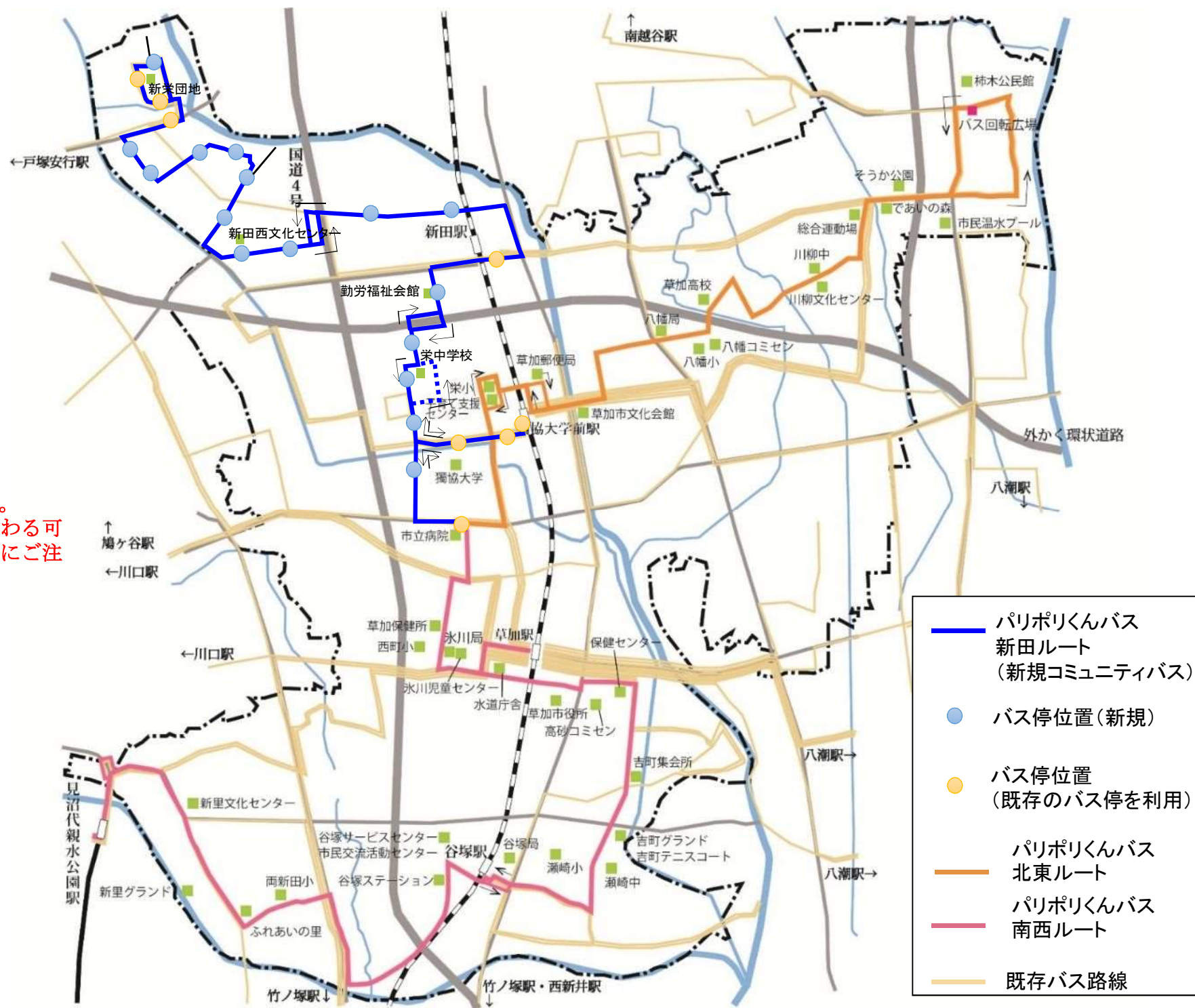
車両は、小型バスにて運行することとし、車体にはラッピング、マグネットなどコミュニティバスであることが分かるよう表示をする。

■運行時刻の目安

新栄団地 時刻表				
行先	旭町六丁目(勤労福祉会館) 草加市立病院			
経由地	新田駅東口 獨協大学前駅西口			
時間	発車予定時刻		便数	
6時			病院行き	旭町六丁目止まり
7時	●	●	2	0
8時	●	◇	1	1
9時	◇	◇	0	2
10時	●	◇	1	1
11時	●	●	2	0
12時	●	◇	1	1
13時	◇	◇	0	2
14時	●	◇	1	1
15時	●	◇	1	1
16時	●	◇	1	1
17時	◇	◇	0	2
18時	●		1	0
19時	●		1	0
			12	12
合計24便				
●⇒草加市立病院行き				
◇⇒旭町六丁目(勤労福祉会館)行き				

取扱注意

バス停の位置は目安です。
バス停の位置は今後、変わる可能性がありますので、取扱にご注意ください



令和元年度 予定表

【新規 新田ルート】

第17回地域公共交通会議 3月26日（火）

- ・運行ルート、運行頻度、運行ダイヤ、ルート名などの運行概要の決定

第18回地域公共交通会議 5月27日（月）

- ・今後の予定の確認
- ・バス停位置案の提示

草加市、朝日バス

- ・地元へのバス詳細説明
- ・バス停位置の地先交渉（18回会議の案を踏まえて）
- ・警察、道路管理者との協議
- ・運賃作成
- ・ダイヤ、時刻表作成
- ・バス停工事

第19回地域公共交通会議 8月下旬

- ・委嘱式（地域公共交通会議委員の任期 令和元年8月21日まで）
- ・バス停位置の決定（地先、警察などの調整後のバス停位置）
- ・運賃の決定
- ・これまでの会議で決定したルート運賃等の事項をまとめた運行計画の策定

草加市、朝日バス

- ・運輸局へ届け出
- ・運行開始前の準備
- バス停設置
- パンフレット、ホームページ広報、啓発グッズなどの準備

- ・運行開始式典
- ・運行開始（令和元年度 秋～冬を予定）